

令和2年度 重点事業

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1 震災復興支援

- (1) 被災者支援
- (2) 行政機関及び関係諸団体への協力

2 空き家・相続登記未了・所有者所在不明土地問題への取り組み

- (1) 相続登記相談センター（仮称）の設置
- (2) 司法書士活用の促進
- (3) 法務局、自治体との連携

3 司法書士業務の維持・拡大

- (1) 登記実務のさらなる研鑽
- (2) 登記の専門家たる司法書士の周知
- (3) 裁判事務の受託推進、家事事件への積極的関与
- (4) 成年後見制度の利用促進
- (5) 規則31条業務の推進

4 広報活動の強化

- (1) 市民向け広報活動
- (2) 司法書士の知名度向上のための情報発信
- (3) 司法書士法改正についての広報活動